

## 6 短期間に取得した採卵鶏農場 HACCP 認証事例

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

○高橋 優            中村 直子  
安本 守宏            田中 真希  
方波見 将人        藤掛 斉  
豊澤 直子            中村 成宗

### 1 安全な畜産物の供給

畜産物に由来する食中毒発生を予防するため、図 1 に示すとおり生産段階から加工段階まで一貫した HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) システムを農場に導入することは重要である。また、HACCP の認証により、生産された畜産物に付加価値を付けることができる。

このような中、2009 年 8 月に農林水産省は HACCP システムを畜産現場に取り入れた「畜産現場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場 HACCP 認証基準）」を公表し、フードチェーンにおける畜産農場のあり方について方向性を示した。

これに基づき、2012 年以降全国で認証農場は増加し、2020 年 2 月 19 日現在、その農場数は乳用牛農場 37 戸、肉用牛農場 62 戸、豚農場 150 戸、採卵鶏農場 68、肉養鶏農場 15 戸と合計 332 戸となっている。また、青森県内では豚農場 4 戸、採卵鶏農場 2 戸が認証を取得している。

一方、2018 年 6 月に食品衛生法が改正され、食品事業者は小規模な事業者であっても一般衛生管理と HACCP の考え方を採り入

れた衛生管理が義務づけられることとなった。

今回、指導グループを組織し、指導方法の効率化と運用の実効性を確保した結果、10 か月という短期間で 20 万羽規模の採卵鶏農場が農場 HACCP 認証を取得したのでその概要を報告する。



図 1 安全な畜産物の供給

### 2 農場概要

今回指導した農場は、従業員 14 名で採卵鶏約 20 万羽を飼養し、鶏卵を主に県外へ、廃鶏を主に県内へ出荷している。鶏卵選別包装施設（以下、GP センター）が鶏舎に併設されており、農場 HACCP 取り組み開始時

点では、経営者は HACCP システムについて知識があるものの、農場従業員には全くない状態であった。

### 3 取組への経緯

2018 年春、経営者は鶏卵の安全性確保と海外輸出を考え、農場から GP センターまで一元管理を目的に HACCP システムの導入を決意し、GP センターの HACCP 認証に向けて取り組み始めた。

一方、県では 2018 年 8 月に農場への啓発と取得農場増加を目的に県内 5 つの家畜保健衛生所（以下、家保）に「農場 HACCP 相談窓口」を設置し、関係各機関、団体等と連携して、認証取得に向けた支援を行っていた。

10 月に当所から「農場 HACCP 相談窓口」を設置したとの通知を受けたことから相談することとし、指導を受けながら認証取得を目指すこととした。

### 4 決意表明

2019 年 1 月 11 日、経営者の考えを従業員全員が共有し、農場 HACCP について理解してもらうために導入セレモニーを開催した。このセレモニーで、経営者は全従業員に対し「衛生管理の見える化」に向けた取り組みを行うことを宣言し、HACCP チーム員を任命した。

さらに同日、家保職員が講師となり、「農場 HACCP について知ろう！」と題し、講習会を実施した。経営者の決意表明や講習会実施により、従業員全員の意思が統一され、HACCP の基礎知識を習得するとともに、認証取得意欲が向上した。

### 5 農場 HACCP 認証支援体制

図 2 に示したとおり、経営者、管理職、従業員計 7 名と指導員が HACCP チームを結成した。指導員は、指導経験豊富な臨床獣医師、(一社)青森県畜産協会、上北地域県民局地域農林水産部畜産課及び家保職員がタッグを組み、指導に当たった。

決意表明以降、毎月、チーム会議を開催し、家保は主に手順書等の文書作成と飼養衛生管理基準に基づく衛生管理を指導した。

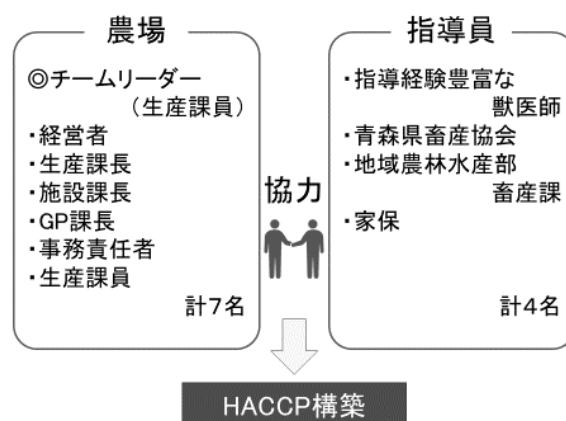


図 2 HACCP チーム結成

### 6 農場 HACCP 構築指導

#### (1) 文書作成指導

文書は、図 3 で示した一連の流れに沿って作成した。はじめに、指導員が農場に対し作成文書を指示し、農場が作成すると、指導員へメール等で提出した。

次に、提出された文書を指導員間で共有して添削し、指導員打合せで詳細に検討した。その後、農場で行われるチーム会議で修正を行い完成させた。



図3 文書作成の流れ

さらに効率化を図るために、1章から7章まで順番に作るのではなく、図4に示すとおり、3章のフロー図や作業分析シートと並行して4章の危害要因分析を作成するなど、関連する文書は並行して作成し、5章の教育訓練や7章の文書リスト等については、指導当初から作成した。

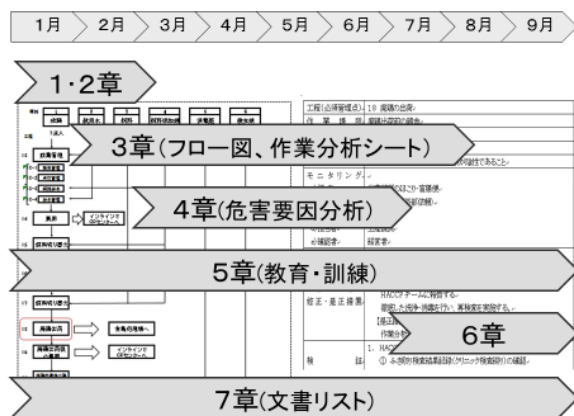


図4 文書作成スケジュール

(2) 指導員の事前打合せ

チーム会議の前に1~2時間程度、指導員4者が集まり、打合せを実施した。その内容は、進捗状況の確認、講習会の内容決定、農場が作成した文書を確認し添削、チーム会議の内容を確認することであり、これらを

一つ一つ整理することで効率よくチーム会議を進め、指導することができた。

(3) チーム会議

チーム内の意識を統一するための会議では、現実性と実効性を兼ね備えた文書を作成するために、図5のようにスクリーンに文書を映し、現場の意見と指導員からの助言とを合わせて検討し、その場で修正した。

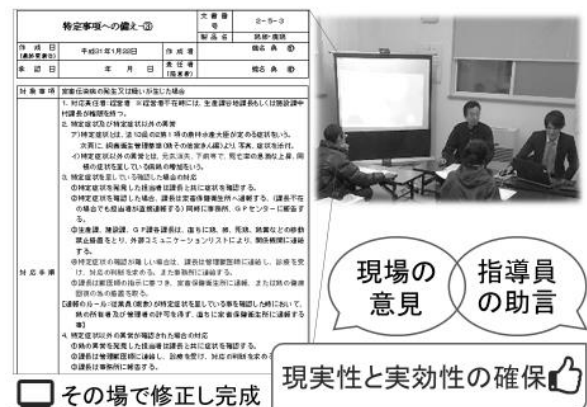


図5 チーム会議の様子

(4) 教育・訓練

教育・訓練の一環として、指導員が講師となり、講習会を計10回開催した。講習内容としては図6に示したとおり、農場 HACCPの基礎や PDCA サイクル、鶏の疾病について等、指導員が必要と考えた項目や農場からの要望に応じて内容を決定した。

講義はパワーポイントやeラーニングによる動画を使用し、視覚に訴えることでより効果的に習得できるよう工夫した。

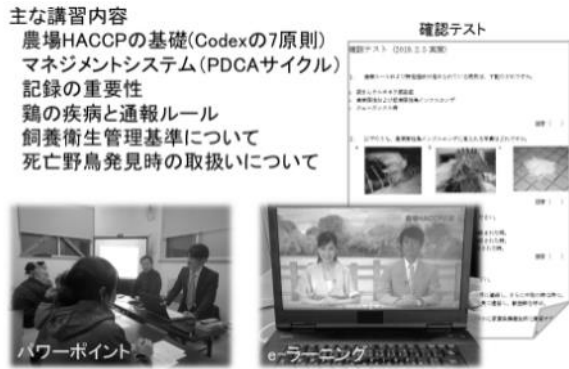


図6 教育・訓練

講師は事前に、評価基準と合格基準を設定したテストを作成し、講義終了後に受講者の理解度を確認した。受講者が回答後、すぐに採点して、評価・解説した。合格基準に達していない場合は再教育することで理解度向上を図った。

### (5) 衛生管理指導

図7に示したとおり、高病原性鳥インフルエンザや飼養管理に関連した講習会実施に併せて、発生時の対応マニュアルや緊急連絡網を再確認し、整備した。

また、農場を巡回して、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認後、交差汚染防止を目的に衛生管理区域や清浄度を色分けしたゾーニング図を従業員と一緒に作成した。

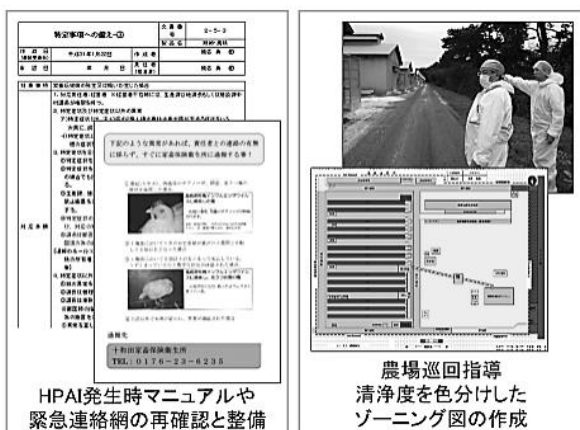


図7 衛生管理指導

## 7 農場 HACCP 認証取得

2019年1月11日に認証に向けて取り組み始め、導入セレモニーを行うことで全従業員の意思統一を図った。チーム会議を重ね、現実性と実効性を兼ね備えた文書を効率的かつ計画的に作成し、講習会を積み重ねることで、徹底した衛生管理体制が構築された。

図8に示したとおり、同年9月10日、認証機関へ申請することができ、10月29日に現地審査を受け、11月8日に認証を取得した。取り組み開始から約10か月という短期間で認証を取得した事例となった。

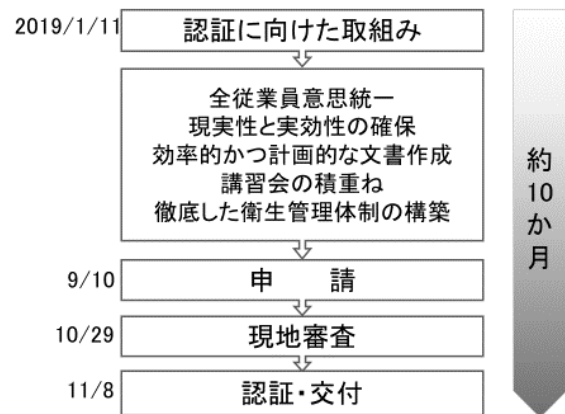


図8 認証までの流れ

## 8 成果

農場は、農場 HACCP 認証を取得したことにより、農場から GP センターまで一貫した衛生管理が可能となった。なお、GP センターは 2019 年 4 月に食品衛生法に基づき、HACCP を取得している。

教育・訓練を取り組み開始と同時に始め、回数を重ねることで、すべての従業員が衛生管理と記録の重要性を理解し、習慣化した。また、高病原性鳥インフルエンザ発生時対応マニュアルや緊急連絡網の整備によ

り、従業員が慌てずに対応する仕組みが作られた。さらに、講習会の内容以外にも鶏病や防虫防鼠、殺菌消毒等衛生管理に対する関心も高まり、従業員間のコミュニケーションで普段から対策が講じられるようになった。

指導員は認証取得後も運用状況を確認し指導を続けている。農場は検証と改善を繰り返してさらなるレベルアップを目指している。